情報セキュリティ基本方針

当社は、情報資産を重要な経営資源と認識し、その適切な保護と管理に努めます。
お客様および社会からの信頼に応えるため、以下の方針に基づき情報セキュリティ対策を推進します。

記

1. 情報セキュリティに関する役割と責任を定め、これを組織的に管理運用する体制を確立する。
2. 全ての情報資産やその取扱については、事業上の要求事項及び法的又は規制要求事項、並びに契約上のセキュリティ義務を遵守するとともに、お客様から預かった情報は、約束した目的にのみ使用する。また、コンピュータウィルスによる感染やその他の不正アクセス等の脅威から情報資産を守り、社内関係部門 へは勿論、お客様やお取引先にご迷惑を掛ける事のないように、組織的に取り組む。
3. これらを確実に実行し、より堅牢なものとするために情報セキュリティ委員会を設けるとともに、情報セキュリティの管理と継続的な改善を図り、関係者全員で遵守する。
4. 推進に当たっては、これらの重要性を認識し、経営資源の確保や割当ての優先度を充分に考慮するとともに、関係者全員への遵守と改善に必要な教育や普及活動を継続的に行う。
5. 情報セキュリティの内部監査を定期的に行い、遵守状況の評価を行い、是正策等の推進による実効性の追求と信頼性向上を図り、事業継続に貢献する。
6. 適正なリスクアセスメントに基づいて情報資産のセキュリティリスクを評価、把握し、その結果を考慮して効果的なセキュリティ対策を推進する。
7. 情報セキュリティ基本方針並びに諸規定に反する行為があった場合は、あらかじめ定められた懲戒規定や契約内容に準じて適切に対処する。
8. 情報セキュリティインシデントが発生した場合には、速やかに対応し、被害拡大の防止、原因究明及び再発防止に努める。
9. 個人情報及び機密情報については、関連法令及び契約事項を遵守し、適切な保護及び管理を行う。
10. 災害、事故、サイバー攻撃その他の事業継続を脅かす事象に備え、事業への影響を最小限に抑えるため、必要な対策を講じる。
11. クラウドサービスその他の外部委託先を利用する場合は、適切なリスク評価を実施し、必要な安全管理措置を講じる。

インテグレートトータルシステム株式会社
代表取締役 草川 國興
制定：2005 年 2 月 1 日
改定：2026 年 9 月 1 日